

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
二宮町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立行 政法人への 移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等														
実施済 ●	(実施類型)	(取組の概要)		(実施(予定)時期)											
	●	汚水処理施設の 統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	下水道使用料(負担金)管理システムを、一部事務組合において共同運用。町村会において県内町村共通での住基や税など基幹系システムが採用されることとなり、パッケージのあった受益者負担金システムを導入する運びとなった。		平成 23 年	4 月	1 日								
実施予定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">公共下水・流域下水の統合</th> <th style="text-align: center;">公共下水同士の統合</th> <th style="text-align: center;">集落排水・公共下水との統合</th> <th style="text-align: center;">特環下水と公共下水との統合</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他					
	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他										
	汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)														
検討中	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)		(検討状況・課題)											
	百万円(年) 	効果額算定は不可。共同化の効果としては、操作や処理について近隣団体との間で情報共有が図れる点などがある。													
	(取組の概要)														